

大雨に迅速に対応するために 国道9号で遮断機操作訓練を実施！！

- ◆京都国道事務所管内には、異常気象時通行規制区間が3箇所(国道1号東山峠・国道9号老ノ坂峠・観音峠)あります。
- ◆連続雨量が230mmに達した場合、自然災害の危険性が高まると判断し、通行止めを実施します。
- ◆大雨に迅速に対応するため、遮断機の操作訓練を6月8日(木)に国道9号観音峠付近で行いました。
- ◆今回の訓練には、南丹警察署交通課からもご参加頂きました。
- ◆大雨時は、ドライバーの方も不要不急の外出を控えていただけますようお願いいたします。

